

行政改革大綱に基づく具体的取組項目の結果一覧表

【平成23年3月調査】

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
1 事務改善の推進						
①	特別報酬等審議会による報酬額の検討(合併後の適正な報酬額の決定)	総務課	特別職報酬等審議会答申により、H20.4から町長、副町長、教育長の報酬3%引下げ。	実施済	左記内容のとおり取組済み。次期見直しは状況を見ながら判断。	
			特別職報酬等審議会答申によりH22.10から町長、副町長、教育長の報酬10%引下げ。		町長の選挙公約により、左記内容のとおり取組済み。	
②	広報広聴の充実を図るとともに広報紙の発行回数の縮減と広報の一元化に努める	企画課	H19.4から広報の月1回発行実施、H21からDTP導入によるコスト削減と内容充実。	実施推進中	より内容を充実させるため、「モニター制度」の実施を検討中。	DTP(編集ソフト:一式30万円、自前で編集作業をし印刷のみ業者委託)導入によるコスト削減効果は出ている。モニター制度は、効果的な方法を検討中で実施にいたっていない。
③	経営的視点による財政運用や入札制度の見直し(制度見直しによるコスト縮減)	財政課	公債費軽減を図るためH20から補償金免除繰上償還の実施、地方債借入額抑制。また、入札における予定価格公表を実施。	実施済	公債費軽減を図るためH19～H21年度補償金免除繰上償還の実施、地方債借入額抑制。予定価格公表の実施。一般競争入札や総合評価方式導入に向け、H23年度建設工事成績評定を試行、H24年度から本格実施予定。	繰上償還は計画どおり実施した。今後は借入抑制に努める。入札関係は、H23年度に入札管理システムを導入し予定事業に取り組む。H25年度一般競争入札実施予定。
④	税等の悪質未納者への徴収強化、公正な徴収による自主財源の確保	税務課	H20.4税務課内に徴収対策専門部門を設置し、課税部門との連携による徴収体制強化。	実施推進中	左記内容のとおり取組み済み。平成21年度から県との合同チームによる徴収体制強化に取り組んでいる。	

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

	具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
⑤	広報や封筒など広告媒体を活用した有料広告の掲載の実施による自主財源の確保	企画課	H19.4から広報の有料広告実施。	一部実施	H19.4から広報の有料広告実施。	広報の有料広告は引き続き実施。必要性や効果については検討の必要がある。 H23実績:36万円 H24実績:35万円(H25.1月現在)
⑥	イベントの費用対効果分析、再考による統廃合の推進	商工観光課 農林水産課 生涯学習課 スポーツ振興課	集中改革プランに基づき、各課にて所管イベント、行事について統廃合調整。	実施推進中	商工観光課:砂浜まつりはH20に廃止、ふれあい白鳥デーH20から休止中、他イベントも観光協会を中心に検討中。う農林水産課:農業まつりを1会場開催。生涯学習課:H22から実施の社会教育中期計画においてイベントや事業の評価が行われるため統廃合もその評価を踏まえて判断。スポーツ振興課:各種マラソン大会は「いちちょうマラソン」へ一本化、町民運動会は廃止、H20から町民駅伝大会を実施、現事業は今後も内容等の見直しを加えながら継続実施。	<p>【商工観光課】 観光協会にて実施したイベント見直しに関するアンケート結果を踏まえ内部検討しているものの、掘り下げた議論に至っていない。 なお、町総合計画に基づく観光振興策を明確にするため観光協会で見直しを踏まえて町に提言することとしており、本計画において各イベントの特性を活かした観光事業の見直しを行うこととしている。</p> <p>【総務課】 行政評価も視野に入れた第三者委員会設置による評価・見直しも検討。</p> <p>【生涯学習課】 ・全国将棋祭りで、図書館まつりやいきいき健康まつりボランティアまつり、軽スポーツ体験と合同でのイベントを開催。 ・和太鼓フェスティバルへの評価は低く今後の課題である。 ・今後も、社会教育委員会議で協議検討しながら随時見直しを図る。</p>

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

	具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
						<p>【スポーツ振興課】</p> <p>いちようマラソン大会については、県内外のマラソン大会と同様に開催時期も含め定着してきている。今後は、参加料の見直しなど町補助金に依存しない運営を目指したい。町民駅伝大会については、参加する町内会から「人集め」の苦労話が絶えず、第2・3回大会とも参加基準を見直しながら実施した。開催時期は定着したものの、近年の少子・高齢化、あるいは小中高校生等の恒常的な部活動や、一般町民における趣味の多様化と危険回避など社会状況の変化の中で、チーム増の開催は、非常に厳しいものがある。</p>
⑦	旧町から重複している事業・施設の統廃合推進、新規事業の企画推進	全課 (総務課)	各課にて所管事業について集中改革プランに基づく統廃合調整、新規事業企画等推進。	実施推進中	左記内容のとおり。	
⑧	補助金の統廃合及び適正化	財政課	行革幹事会協議を経て、H21.8行革推進本部にて見直し方針決定、財政課へ申し送り。22年度から見直し着手予定。	実施推進中	H22年度「補助金等評価委員会」を設置し、担当課ヒアリング実施。H23年度担当課等との調整を行い、H24年度当初予算に反映。	担当課等との調整に相当な困難が予想される。また、補助金交付ルールの見直しも併せて行う必要が有る。
⑨	町民満足度向上に向けて各種事業の評価、検証	企画課	実施計画掲載事業の事務事業について評価検証を行い、次年度の事業の方向性を検討。	未実施	「行政評価を活用する仕組みの導入」と併せて、H22年度検討。	施策レベルでの点検は行っているが、事業レベルでの評価については、評価の仕方や評価後の活用と評価作業に見合う効果の期待が低いことから、現在休止状態である。

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
⑩	諸証明自動発行機導入やフレックスタイムによる開庁時間延長の検討、窓口サービスの充実	町民課 税務課	3・4月の転出入異動時期の日曜日に役場窓口の臨時開設実施。また、税務課において夜間納税相談日を設置。	一部実施	町民課: 窓口臨時開設はH22.3～4も継続実施予定。税務課: 夜間納税相談(週1日)と休日納税相談(月1日)を実施。	
2 職員の意識変革及び能力の向上						
①	庁内におけるあいさつ運動の推進、職員の意識変革と町民満足度の向上	総務課	庁内に職員行動指針推進本部を設置し、あいさつ運動と職員行動指針の全庁的実践推進を展開中。	実施推進中	左記内容のとおり推進展開中。今後も引き続き推進していく。	
②	業務における説明責任能力の向上、町民の納得度、満足度向上	総務課	職員研修を通して知識と能力を向上。また、窓口応対力向上運動について職員行動指針推進本部で取組内容を検討予定。	実施推進中	左記内容のとおり。今後も引き続き研修事業に取り組む。また、窓口応対力向上について今後の本部会議の中で検討予定。	
③	人材育成基本方針の策定と推進による次代の行政ニーズに対応できる職員の育成	総務課	H21.5に職員人財育成基本方針を策定。	実施推進中	左記内容のとおり。今後は策定された職員人財育成基本方針に基づき、職員育成の取り組みを推進していく。	
④	職員提案制度の推進による組織の活性化及び意識変革の推進	総務課	事務改善提案など職員提案制度を実施し、優秀提案に対して表彰及び提案内容の事業実施。	実施推進中	左記内容のとおり。今後も継続していくが応募件数が少ないため、制度内容の見直しを検討。	
3 行政の情報化						
①	庁内LAN活用による情報共有の推進、電子決裁による意思決定の迅速化と事務の省力化	企画課 財政課	グループウェアシステムの積極的活用と財務会計電子決裁システムの導入運用。	一部実施	左記のとおり。今後もシステムの効率的な運用を図る。なお、庁内文書の電子化方針決定後は電子決裁システムの導入を図る。	電子決裁システム導入は、組織体制(庁舎問題)の動向があるので、議論が出来ていない状況である。

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
②	庁内保有文書の電子化(ペーパーレス化)推進、事務管理の省力化	総務課	グループウェアシステム活用による庁内文書の電子化推進、例規集の電子化実施。	一部実施	左記内容のとおり。今後は文書管理方針を整備し、電子文書の効果的な運用を図る。	文書管理方針の整備が進んでいないため、保有(保管)文書等の電子化の議論がなされていない状況である。
③	ホームページにおける申請書等ダウンロードや施設の予約管理システムの導入検討	企画課	窓口等申請書のダウンロードは運用済。施設予約管理システムは検討中。	一部実施	左記内容のとおり。施設予約管理システムは、継続検討。	施設予約管理システムは、関係課との入念な協議の場必要であるが、出来ていない状況である。
4 広域行政の見直し						
①	一部事務組合における行政改革の推進、経営改善による経費節減	企画課	一部事務組合で策定した集中改革プランに沿って、当該組合で取り組み	実施推進中	左記のとおり。	
②	透明性が高く、適正な広域行政のあり方の検討	企画課	町総合計画に定め、推進中(市町村間の連携、広域行政事業の推進、定住自立圏構想の推進)	実施推進中	定住自立圏構想により、八戸市と協定と締結済。H22年度以降は、協定項目の実施及び検討する。	
5 民間委託及び民営化の推進(指定管理者制度を含む)						
①	積極的な民間委託の推進	総務課	H20.4からバス等公用車運転業務を民間バスの借上委託に移行。	実施推進中	左記内容のとおり。今後も可能な限り民間委託を精査、推進。	
②	プロジェクトチーム等の推進組織による公共施設経営の適切な手法検討(指定管理者制度、市場化テスト導入検討)	総務課	集中改革プランに基づき指定管理者制度活用を検討。H21.8までに指定管理者制度導入対象施設がない旨確認決定。	実施済	左記内容のとおり。現在の状況下で指定管理者制度導入対象施設がない旨整理確認済み。	

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
③	指定管理者制度の受け皿となる担い手の育成(育成のための研修機会等の提供等)	総務課	上に同じ。	実施済	上に同じ。	
6 受益者負担の適正化						
①	特定の受益者に対するサービスについてコストを検証、受益者負担の適正化	総務課	各種事業の中で特定の受益者に対するものはコストを調査し費用負担について検討。	未実施	今後の行革幹事会で検討していく。	
②	費用対効果の分析・視点による各種手数料の検証	財政課	合併時に調整された各種手数料について、その後の状況や費用対効果を分析しながら見直し検討。	未実施	左記のとおり。今後も分析しながら見直し、検討していく。	直接業務に携わっている町民課、税務課、地域整備課等が担当課としてふさわしいと思う。
7 定員の削減及び給与の適正化						
①	定員適正化計画の推進による職員数の削減と給与費の抑制	総務課	定員適正化計画の一層の推進によりH21.4で目標値達成。	実施推進中	左記内容のとおり。現計画が21年度で終了するため今後の適正人員を精査し、新計画を策定していく。	
8 時代に応じ組織の編成						
①	柔軟で効率的な組織体制、人事制度の構築	総務課	効率的、効果的な組織体制を目指しH20.4に機構改革を実施。人事評価制度は内部で研究段階。	一部実施	左記内容のとおり。機構改革は今後の庁舎や人員配置状況を見ながら検討。人事評価制度は内部研究検討を重ね方向性を整理していく。	

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
②	窓口業務や納税相談等について、フレックスタイムや振替休暇制度など柔軟な組織体制により町民満足度の向上を図る	総務課	3・4月の転出入異動時期の日曜日に役場窓口の臨時開設実施。また、税務課において夜間納税相談日を設置。	一部実施	これまで各窓口部門で運用してきたものを整理し、総合的な視点からフレックスタイムの導入を検討。	
9 公営企業、公社等の見直し						
①	専門委員会等の設置により合理化を推進(第三者による経営重視の審議)	病院企画課	病院ではH21.3策定の病院改革プランに基づき効果的、合理的な経営推進、また必要に応じ運営審議会から答申。土地開発公社はH19.9策定の見直し指針に沿って推進。	実施推進中	左記内容のとおり。病院は運営審議会を取組状況の点検評価を行う。	【企画課】健全な経営状態を保つため、また経営の透明性を高めるため必要と思われるが、導入による費用対効果を考えながら、今後も引き続き検討していく。
②	外部監査制度の導入と積極的な情報公開による透明性の確保	病院企画課	外部監査制度は町の方針と調整しながら検討していく。情報公開は可能な限り情報提供に取組み透明性の確保に努める。	一部実施	左記内容のとおり。情報公開については町広報紙、ホームページを活用し、情報提供に努める。	【企画課】ホームページ公開内容の更新やリニューアル、情報の整理を庁内のに検証していく必要がある。
10 町民への事務事業移管						
①	町民団体等の運営に関し可能な限り行政関与を止め、自主運営化を進めていく。	企画課	H21.4自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	一部実施	左記内容のとおり。	平成23年度から順次立ち上がっていく「地域づくり協議会」と話し合いを持ちながら随時検討していく。
②	コミュニティセンター等の集会施設を町民の自治活動の場として位置づけ、町民への管理運営移管を進めていく。	企画課	H21.4自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	一部実施	左記内容のとおり。	同上

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
③	NPO、町民団体、町内会等に可能なものから事務事業を移管していく。また、町民が行政業務の一部に有償ボランティアとして参画する「行政パートナー制度」の導入検討する。	企画課	H21.4自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	一部実施	左記内容のとおり。	同上
11 行政サービスの適正化						
①	協働型行政運営を目指した自助・共助・公助の適正なバランスの視点による過剰サービスの是正	総務課	H21.4自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	未実施	左記内容のとおり。今後も時宜を踏まえながら方向性を整理していく。	
12 情報公開の推進						
①	積極的な行政情報の開示と個人情報 の適正な取扱い(透明で公正な行政の推進)	総務課	透明で公正な行政の推進の観点から、積極的な情報公開を推進していく。	一部実施	文書開示請求に対する公開だけでなく、可能な限り行政情報の公開提供を推進するための仕組みを作っていく。	
②	町民の視点に立ったわかりやすい情報の提供(情報共有による協働・自治の創出)	企画課	広報、ホームページの充実に向けて取り組み中。	実施推進中	左記内容のとおり。	わかりやすい広報、ホームページの充実に向け推進中。
13 町民参画の充実						
①	自治基本条例の運用による町民参加のまちづくりを構築	企画課	H21.4自治基本条例施行に伴い、自治や協働の意識の醸成、環境や仕組みづくりを推進中。	一部実施	左記内容のとおり。また、町民誰もが参加できる「住民自治組織」を立ち上げ中。	左記のとおり。

行政改革大綱に基づく実施項目の取組結果(平成18年度～平成22年度)

具体的方針・推進事項		担当課	これまでの取組内容	取組結果	取組状況及び今後の予定等	
②	パブリックコメントの実施や公募委員の積極的な登用による町民参画	企画課	H21.4自治基本条例施行に伴い懇談会等の公募委員制度実施済。パブリックコメントは手続きなど制度化に向けて検討中。	実施推進中	H21.4自治基本条例施行に伴い懇談会等の公募委員制度及びパブリックコメントを実施済。	左記のとおり推進中。